

令和2年度 第2回 日進市地球温暖化対策地域協議会 議事録

- 日 時 令和3年3月11日(木)
午前10時から午前11時30分
- 会 場 市役所南庁舎2階 第5会議室
- 出席委員 原理史(会長)、森下英治(副会長)、加藤正博(代)、高木伸治、岩元裕満、小林成昌、黒田純男、山本裕子、出原伸平
- 事務局 近藤伸治(環境課長)、山田和典(環境課主幹)、片岡麻里(E S D推進係 係長)、宮田大(E S D推進係 主任)
- 傍聴者 4人
- 内 容

開会

出席委員の確認13名中9名の出席。日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の成立要件を満たしていることを確認

議題1 令和2年度事業計画事業報告について

事務局：会長に議長をお願いいたします。

会 長：それでは、令和2年度事業計画事業報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長：資料1の実行計画のA1やA2などは、どれを指しているのでしょうか。

事務局：資料4の重点施策に対応しています。

会 長：資料1の地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施について、CO2排出削減量の推計値の計算は行われているのでしょうか。

事務局：公表していませんが、計算は行っています。

会 長：計算しているのであれば、公表した方がよいです。なぜなら、毎年実施している事業のため、削減量で評価していくべきだからです。可能な範囲で結構ですので推計値の公表を行っていただきたいです。そのとき、注意していただきたいのは、あくまでも推計値であるので数字が独り歩きしてしまわないようにすることです。

事務局：効果について検証が必要ですので対応いたします。

副会長：資料2の多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開の未来への語り部による「未来への茶飲み話会」の開催について、私の大学の学生も参加しました。学生が普段あまり関わらない年代の方々に、実際にその方々が体験したことを話していただき、学生たちも関心を持って聞いていました。出原委員にも語り部の一人として話していただきました。学生たちが大学の講義で聞く話とは違い、非常に貴重な話をしていただき感謝いたします。

委 員：語り部をさせていただいた感想として、時間の制約があるので意を尽くせないと思

いました。

会 長：日進市のCO₂排出源を考えると新興住宅地が多いこともあり、今回の報告のような市民レベルの取組が重視されます。

委 員：子どもたちは語り部のような生の声を聞くことで、より関心を示します。それを家庭で話すことで普及啓発につながります。先人の方々の知恵を伝えるためにも語り部の人数を増やしていただきたいです。

議題2 令和3年度事業計画（案）について

会 長：他にないようですので、次の議題に移りたいと思います。それでは、令和3年度事業計画（案）について事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

副会長：資料3の事業の広報の環境新聞について、令和2年度は年4回の計画で実績は3回になっている。令和3年度は計画の段階から3回に変更されている。回数を減らしたのはどうしてでしょうか。

事務局：環境新聞は、区長を通して各区に回覧していただくものですが、コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は回覧できない時期がありました。令和3年度の状況は分かりませんが、可能であれば4回実施したいと考えております。

副会長：環境新聞は、ホームページでも公開しているとのことですので、実施していただきたいです。

会 長：コロナウイルス感染症対策を含め、令和2年度の実績からの計画であるということですね。

事務局：おっしゃるとおりです。

委 員：資料4の令和3年度目標の項目の地球温暖化対策機器設置費補助件数135件について、過去の実績と比較すると件数が少なく見える。一体的導入の場合の数え方によるものだと思いますが、表現方法を変更した方がよいです。

会 長：確かに分かりづらいです。機器ごとの個別の表現で問題なければ、統一していただきたいです。

事務局：工夫して表現いたします。

会 長：機器ごとの個別で表現すると、目標件数はいくつになりますか。

事務局：本日は詳細の資料を持っていないため、分かりません。

会 長：計画が後退していると誤解されるのはよくないため、工夫して表現していただきたいです。また、この事業の予算額が令和2年度と同額であるということも記載すべきです。

事務局：誤解されない表現方法に変更します。

会 長：令和2年度と同じ予算額ですが、効果は高いという執行にしていきたいです。

委 員：最近、日本政府がにわかに地球温暖化対策を取り始めましたが、地方自治体にはそれがどのように伝わってきていますか。また、そのために市の組織編成を変更することは現時点でありますか。これを機会に予算や組織拡充をやらないと目標の達成は難しいと思います。

事務局：令和3年度に地球温暖化対策として特別な組織を編成することはありません。環境課ではESD推進が業務の一つとしてあります。この業務では、これまでは縦割りであった市の組織が、横のつながりを持ちながら業務を実施するように、取り組んでいます。

会長：ESDは人づくりが基盤となっています。その先にはSDGsへの貢献があります。それと重ねて分野を横断した行政のあり方を作っていただきたいです。

委員：資料4の重点施策エコカーの導入について、エコカーという言葉ですが、世界的には電気自動車を推進しています。それに対して、日本では電動車という言葉で抵抗しているように思います。これから私たちが地球温暖化対策を実施していくうえで、電動車という言葉を使っていった方がよいのではないかと思います。

会長：これは表現の問題だと思います。重点施策エコカーの導入に対応する令和3年度事業計画に、電動車や電気自動車の記述を加えるというのはいかがでしょうか。

事務局：追加いたします。

委員：ガスエネルギー事業者として、省エネルギー性能の高い機器に対する補助については感謝申し上げます。

会長：これからはガスが売れなくなってくるのが想定されますがいかがでしょうか。

委員：売れないというわけではなく、環境に目を向けたものに取り組んでいかないと選んでいただけない時代になっていくと思っておりますので、是非とも省エネルギー性能の高い機器に対する補助について推進していただきたいです。

委員：第1回の会議の際にも話しましたが、緑のカーテン事業について、企業ではカーテンを作成することが難しいため、大きい樹木を植えた移動式のプランターを導入してはいかがでしょうか。また、緑が無くなってきているという問題もありますので、市内の空地にも少しずつでも植物を植えていってはいかがでしょうか。

会長：令和3年度事業計画を見ますと先ほど申し上げたように、市内は住宅が多くて市民の役割が大きいという特性を持っているため、市民向けの取組が多いです。事業者の方の取組についてはどうかという、お任せになっているという現状があります。今の段階で新しい取組を作るというのは難しいですが、事業者の方に協力いただけるような工夫が必要であるという指摘だと思います。緑のカーテン事業もそのひとつだと思いますが、計画のなかで記載できればそうしていただきたいですし、それが難しいのであれば、運用の部分で工夫していただきたいです。

委員：弊社では夏季に擁壁の工事に入る予定ですが、その際に緑のカーテンを設置してみたいと思っています。外観もありますし、最終的にはCO2削減につながればよいと思います。また、屋根の上に何か設置したいと考えておりますが、維持管理の問題もあるため、試行錯誤しながら取組を進めていきます。

委員：弊社は危険物を取り扱っているため、工場の壁面等に緑のカーテンを設置することは法的に規制がありますが、工場立地法に基づく緑地面積は確保しています。これからの緑地の整備を実施したいです。

会長：緑のカーテン事業や脱炭素のさまざまな取組がありますが、事業者の方は経営も重要でありますので難しい部分もあると思います。事業者の方には可能な限り、協力いただけるように、令和3年度事業計画に記載していただきたいですがいかがでしょうか。

事務局：緑のカーテン事業は愛知県の交付金の事業ですが、同じく愛知県の交付金の事業で、

当市では都市計画課が担当している都市緑化推進事業があります。屋上や壁面などの緑化に対する補助ですが、都市計画課と連携して、地球温暖化対策の効果も出るように情報発信していきます。こちらを令和3年度事業計画に記載いたします。

委員：補助金に関して、例えばエアコンのような、工場のインフラ整備の補助についても情報発信していただくとよいです。弊社では、過去に屋上緑化や太陽光パネルの設置を検討しましたが強度の問題があり実施できませんでした。インフラ整備であればそのような問題も少ないのではないかと思います。

副会長：先ほど、委員から擁壁工事に合わせて緑のカーテンを設置してみたいという話がありました。緑のカーテンコンテストでは設置後の効果について設置者に聞いていますが、おそらく感覚的なものでしかないと思います。そこで、事業者の方に設置していただく場合には可能であれば効果測定をやっていただき、この協議会で報告していただきたいです。そうすれば宣伝にも使うことができますし、設置の効果が明確にできます。また、緑のカーテンコンテストに関して、毎回審査していますが、受賞できなかった方が落胆して、それ以降参加しないという逆効果はないでしょうか。

事務局：審査の際には、公共施設と一般の方を分けていますが、どちらでもそのような消極的な話は聞いていません。反対に、一般の方で毎回受賞することを目指していて、受賞できなかった場合でも次回も頑張りますと積極的に参加していただいている方はいらっしゃいます。また、緑のカーテン事業の目的は省エネルギー行動につなげることとなっていますが、審査の際には、努力いただいた出来栄点のようなものも含めて、皆様にこれだけ協力していただいていることは公開していく必要があると考えております。そこから裾野を広げていきたいです。

会長：緑のカーテン事業は温室効果ガス抑制効果よりも、SDGsの教育効果の部分が大きいです。そのため、ESD推進のひとつの位置付けという考え方もありますので、拡張性を踏まえた取り扱いを今後工夫していただきたいです。

委員：事業者に対する緑のカーテンについて、事業者で設置するにはハードルが高いように感じられますが、カーテンではなく、大きい鉢に樹木を植えて、その鉢に滑車を付けて移動式にすれば、夏は窓の近くに置いて日差しを遮り、冬はそこから移動して日差しを取り入れることができます。また、緑のカーテンという言葉も事業者に対してはあまり合わないのではないかと思います。

会長：それに関しては、先ほど申し上げた拡張性の部分で、ESD推進のなかで取り扱うものとして別の取組で反映させていただいた方がよいです。

事務局：カーテンというと固定式ということになりますので、建物の種類によっては移動式の木陰を作るという発想もあると思います。固定式ですと台風の時の対策など不都合な部分もあります。これから固定式以外も研究していきたいです。

委員：事業者ですと業務とは別に、カーテンを設置し維持管理することが難しいと思います。他の事業者の方もカーテンという言葉で二の足を踏んでしまう部分があるのではないかと思います。

会長：他に適した言葉があれば、工夫して表現していただきたいです。

委員：日進市は市の木としてキンモクセイを掲げていて、過去に苗を配布したことがあります。キンモクセイは常緑樹ですので夏は日陰になり、二酸化炭素も吸収する。市民が市の木を自宅に取り入れるような取組をもう一度やってはいかがでしょうか。

事務局：確かに過去に市民の方にキンモクセイの苗を配布したことがあります。毎年同じ種類のカーテンだけを設置しては先が見えてこないため、今いただいたご意見を踏まえ、過去に成功した取組を検証しつつ実施していきたいと思えます。

会 長：資料3の事業の内容について、実行計画の重点施策と対応させているようですが、網羅されていないように見えます。すべての重点施策を網羅するようにして、また各事業に番号もしくは記号を付けて、資料4の方に記載してある箇所を逆引きで分かるようにしていただきたいです。

事務局：そのような記載に変更します。

会 長：今回指摘いただいた事項は可能な限り反映していただきたいです。

議題3 その他について

会 長：続きまして議題3のその他について、事務局から何かありましたら説明をお願いします。

事務局：特にありません。

会 長：全体を通して他に何か意見のある委員の方はいらっしゃいますか。ご意見や質問はないようですので事務局にお返しします。

閉会

事務局：本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。それでは、令和2年度第2回地球温暖化対策地域協議会を閉会いたします。

<午前11時30分終了>